

## 国有財産仲立委託公告書

下記により、一般媒介契約による国有財産仲立委託業務について公告します。

### 記

#### 1 仲立委託を行う財産

| 整理番号 | 所在地                           | 地目  | 実測数量                     | 備考           |
|------|-------------------------------|-----|--------------------------|--------------|
| 1    | 秋田県能代市御指南町<br>102 番 1、102 番 6 | 雑種地 | 18,547.93 m <sup>2</sup> | 別添図面の<br>とおり |

#### 2 仲立委託に必要な資格

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者であること。

#### 3 仲立委託契約期間

契約締結の日から3か月以内

#### 4 契約内容

別紙の国有財産仲立委託契約書（一般媒介契約）（案）のとおり。

#### 5 申込方法

下記により申込書等を持参又は郵送等により提出してください。

##### (1) 提出書類

- ア 国有財産仲立委託申込書 1部
- イ 法第6条の規定により交付された免許証（写） 1部

##### (2) 申込書等の提出先

東北森林管理局 計画保全部 保全課 計画処分係  
住所：秋田県秋田市中通五丁目9-16  
電話：018-836-2029

##### (3) 提出期限

令和7年9月30日（火）

##### (4) 申込みに当たっての留意事項

- ア 申込書は、「(2) 申込書等の提出先」において交付します。
- イ 持参により提出する場合の受付時間は、9時00分から17時00分まで（土曜日・日曜日・祝日及び午後12時00分から午後1時00分の間を除く）とします。

ウ 郵便等により提出する場合は、提出期限までに「(2) 申込書等の提出先」に到着したものを有効とします。

提出期限 令和 7 年 9 月 30 日（火）必着

6 仲立委託契約の締結

仲立委託契約は、当該契約に必要な資格を有する者が申込書に記載した財産ごとの売買すべき価額が国の予定価格以上である財産について、当該者との間で締結します。

7 その他

- (1) 本仲立委託契約は、国土交通省が定めた標準媒介契約約款に基づく契約ではありません。
- (2) 不明な点等については、担当までお問い合わせください。

8 問い合わせ先

東北森林管理局 計画保全部 保全課

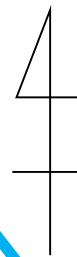
住所：秋田県秋田市中通五丁目 9－1 6

電話：0 1 8－8 3 6－2 0 2 9（担当：計画処分係）

令和 7 年 6 月 23 日

東北森林管理局長 大政 康史

# 案内図



売払予定地

米代西部  
森林管理署

山  
興  
本  
局  
地  
域

J R 五能線

能代駅

能代市役所

国道101号

能代警察署

